

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による本届出については、平成 16 年 12 月 17 日付け静岡県公報第 1634 号にて公告された。

届出事項に係る公告の内容は以下のとおりである。

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ペガサート

静岡市御幸町 3 - 21、伝馬町 1 - 23

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

ペガサート店舗 101 区画共有者組合 理事長 原田勇

静岡市御幸町 3 - 21

3 変更をした事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の名称及び住所

(変更前) 御幸町伝馬町第一地区市街地再開発組合 静岡市追手町 2 - 12

(変更後) ペガサート店舗 101 区画共有者組合 静岡市御幸町 3 - 21

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者（入店）

氏名又は名称	代表者名	住所
株式会社ザ・サードブラネット	代表取締役 長野一郎	静岡市中田四丁目 9 - 23

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者（退店）

氏名又は名称	代表者名	住所
柴田 満		静岡市本通七丁目 9 - 2
スタージョイナス有限公司	代表取締役 松下一英	静岡市呉服町二丁目 4 - 5
加納正子		静岡市中吉田 4 - 63

4 変更をした年月日

(1) 大規模小売店舗を設置している者の名称及び住所

平成 16 年 7 月 28 日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の入退店

平成 16 年 9 月 10 日

5 届出年月日

平成 16 年 12 月 2 日